

地域の皆さまへの説明会
2015年12月柏崎会場（21日）刈羽会場（22日）

1. 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策、新規規制基準適合性審査の状況について

Q. 審査会合で「緊急時対策所が6、7号機から遠すぎる」と指摘されていたが、どのように対応するのか。（柏崎会場）

A. 緊急時対策要員が復旧・災害対応にあたっているときに不測の事態が発生した場合、6、7号機近くの出入り管理所や地下ケーブル洞道などへ避難することにより、作業員の方々の一時的避難場所を確保し安全も確保する、ということで審査ヒアリング等において確認いただいています。

Q. 地震で原子炉や配管が損傷すればフィルタベントは役に立たないのではないか。フィルタベントを設置しても、事故が起きればだめだと思う。（柏崎会場）

A. 当社では、冷却材喪失事故の発生や、加えてほとんどの安全系設備が使用不能になる事態を考慮しても、放射性物質の放出を遅らせフィルタベントでセシウム等を除去することができるかと評価しています。

Q. ベントの実施は、格納容器の機能を放棄することではないか。（柏崎会場）

A. 格納容器の中に放射性物質を留めておくことが、被ばくを低減するためには非常に重要です。電源車や代替熱交換器車を使い、サブレーションプールの水を循環することで格納容器の圧力上昇を抑制し、炉心損傷後の格納容器ベントの回避を図る「代替循環冷却系」も当社独自に開発し、工事を行っています。

Q. 放水砲は何メートルまで水を飛ばすことができるのか。（柏崎会場）

A. 大容量放水設備は、距離約100m、高さ約50mの放水性能を持った設備です。しっかりと使いこなせるよう訓練を行っています。

Q. 夜間休日の人員は何人いるのか。（柏崎会場）

A. 福島第一原子力発電所の事故の時のように、全員が寝ずに対応すると体力が持たないので、3交替で現場や緊急時対策室での対応ができるように、800名近い人員を緊急時対策要員として養成しています。宿直人員の人数については検討中です。

Q. 電源車は仮設のようだが、いつ本設にするのか。（柏崎会場）

A. すでに本設のものになります。高台に配備したガスタービン発電機車はケーブルを敷設し、その場所から送電できるようになっています。また、7号機の南側にもガスタービン発電機車を設置します。電源車は計23台を敷地内に分散配備しています。

Q. 平成2年9月の資源エネルギー庁による6、7号機公開ヒアリングの際「フィルタベントが考慮されていないのはなぜか」という県民の質問に対して、「我が国の原子力発電所ではフィルタベントは採用しない」、「従来の設備に機器を付加することにより誤操作の恐れもあり全体の安全性を阻害することもあると考えている」、「信頼性は薄れる」と回答している。どういうことか。(柏崎会場)

A. 公開ヒアリング当時を振り返ると、しっかりと安全対策をし、非常用炉心冷却系などしっかりと整備しておけば重大事故に至る可能性は低い、と思っていました。これに加えて、6、7号機では、耐圧強化ベントなどのアクシデントマネジメント策を新たに整備するので十分だ、と考えていました。また、フィルタが本当に必要なのか検討し、付けることの信頼性を十分に確認し、運用も検討しなければならないと当時は考えていました。

福島第一原子力発電所の事故以降は、これまでの姿勢を改め、あらゆる事故を想定して対策をたてることとしています。その一環として、フィルタベントはハード面、ソフト面ともに十分検討しており、有効かつ信頼性の高い設備であると考えています。

Q. 大口径配管破断、制御棒が入らないなどシビアアクシデントを考慮しているのか。(柏崎会場)

A. 制御棒が入らない事態に対してどのように対処するかを考慮した対応を行っています。具体的には、再循環ポンプトリップ、ホウ酸水注入系等で対応します。そのうえで緊急時の対策チームがどのような対応をするか、といった訓練も行っています。

Q. 格納容器のシール材が溶ければ、フィルタベントに関係なく放射性物質が放出される。安全機能なしで放射性物質が放出される場合、PAZの住民は放出前に避難できるのか。(刈羽会場)

A. 設計通りのものが施工されなければ、あるいは性能が確認できなければ、安全機能なしのリスクも当然あると思います。安全対策の様々な設備について、その性能について実データで検証する、施工状態も確認する、現場で実際に使える、ということを実地検査や訓練で検証するということにしっかり取り組んでいきます。

格納容器のシール材については、福島第一原子力発電所事故の検証の中で、格納容器のシール部が熱で劣化し放射性物質の放出につながり、ベントが有効にできなかったのではないかと公表しました。当時使っていたシール材はシリコンゴムです。シリコンゴムは高熱に対して非常に強い材料ですが、残念ながら圧力が高い状況では、フランジが少し開いて加水分解つまり蒸気の反応で劣化が進むという現象があります。これは短時間であれば大丈夫なことから、福島第一原子力発電所の事故以前は短時間の過酷事故しか想定していませんでした。これは非常に反省すべき点です。こうしたことから、長時間でも十分に耐えられるように耐熱性を向上させたエチレン・プロピレンゴムに変えようということで、長時間200℃、しかも蒸気にさらしたような条件で試験を行い、十分に機能維持できるということも確認しています。当然200℃に至らないように注水を行う、あるいはベントをして圧力を下げることで、

ベントを行うまでの間十分に耐えられるような材料に改善する対策をします。さらに
トップヘッドフランジ部に注水する手順も用意しています。

Q. 津波がくれば市内が広範囲に被害を受けるが、避難は可能か。(柏崎会場)

A. 津波来襲時は、まずはしっかり発電所を守ることに努めます。加えて、地域の皆さま
が避難する際は、発電所から退出する人員のコントロールをするなど、避難がスムー
ズに出来るように、当社としても避難のサポートをすることを考えています。

Q. 30km 圏内では50万人が避難することになるが、大丈夫か。(柏崎会場)

A. 万一事故が起こった際には、5km 圏内（PAZ）は避難することになりますが、5
～30km 圏内（UPZ）ではまずは屋内退避することが基本になります。
その後はモニタリングのデータやプラントの状況などを評価した上で、必要に応じて
対応することになります。

2. 放射性物質の拡散影響評価結果について

Q. 東京電力が使用した DIANA と新潟県が使用した SPEEDI の違いは。(柏崎会場)

A. SPEEDI の詳細は把握しておりませんが、地形モデルに少し差があります。SPEEDI
は滑らかな3次元モデルとなっていますが、DIANA はブロックを積み上げたような
形状のモデルとなっています。

Q. 事故が発生した際、避難の参考のために DIANA を公開する準備はあるか。(柏崎会場)

A. 基本的には、モニタリングカーやモニタリングポストの実測値をベースに対応します。
風向が重要な情報ですので、遅滞なく公開し、新潟県、柏崎市、刈羽村と情報を共有
しながら速やかな対応を考えてまいります。

Q. 「住民避難の支援方策の検討」とは、どの程度の範囲を想定しているのか。(柏崎会場)

A. 発電所の風向を速やかに公開し、要請に応じて DIANA の評価も公開します。避難シ
ミュレーションで避難に必要な時間を評価し、発電所から退出する人員をコントロー
ルすることにより、住民の皆さまの速やかな避難につながると考えています。コミュ
ニティセンターに入った後のバスの運行、スクリーニング、除染に協力していくこと
を考えていますが、まずは避難シミュレーションの評価をしっかりと行いたいと思っ
ています。

Q. 「被害は限定的」との説明があったが、刈羽村は全村影響を受ける場合もある。「限定的」とはどういうことか。(柏崎会場)

A. 不適切な表現で申し訳ありませんでした。プルームの動きが風の影響を受けやすいと
いうこと、風下に進むのが中心的になることの説明において「限定的」という言葉
を使いましたが、言葉の用法については今後配慮いたします。

Q. 刈羽村はPAZ圏内である。我々を被ばくさせないと確約するような拡散シミュレーションを提示すべきではないか。前回の説明会では、1週間で帰ることができるという説明があった。現在刈羽村は、0.03~0.04 マイクロシーベルト/時の空間線量だが、本当にその環境に戻るのか。(刈羽会場)

A.

○今回の評価は、避難することなくその場所に居続けた場合どうなるか、ということを示しています。避難が行われる場合にどのようになるのかについては、シミュレーション結果がありますので、改めてご説明させていただきたいと思っています。ただし、避難については、自治体が決めて当社が協力していくもので、当社が避難の効果を見込むことは難しい状況です。従って、しかるべきところできちっと議論したうえで、ご報告するのが妥当と考えています。

○前回の説明会で、「フィルタベントの効果により地表へ沈着する放射能は十分に下げられるので、一時的な退避は必要になってもすぐに戻れる」という話をしました。今回の評価の中で、PAZ圏内でヨウ素やセシウムが沈着することにより、その後どのように空間線量が高くなるのかという評価もしています。38時間後ベントケースすなわち当社の安全対策を前提にしているケースでは、PAZ圏内の最大値として1時間あたり空間線量で0.0001~0.00001 マイクログレイで、フィルタベントの効果で非常に低く抑えられると考えています。

○新規基準を踏まえ、実際のベントまでに38時間を確保するように対策しています。想定外も考えなくてはいけないので、それよりも短い時間も覚悟しないといけません。現在の避難計画は実際に放射線が出てからの避難ではなくて、例えば給水が途絶えるとか電源が途絶えるといった予兆を皆さまにお知らせし、それをきっかけとして避難を開始していただくことになっており、刈羽村でもそのような避難計画が作られています。そういう状況で避難をしていただければ、風向きに注意することで皆さまの被ばくがほとんど有意に出てこないような状態まで持っていけると考えています。

Q. 安全機能なしの評価が重要なのではないか。(刈羽会場)

A. 今回の評価は、フィルタベントの有効性の評価です。安全対策が機能するという前提条件が信用できない、ということかと思いますが、そういう状況にならないように安全対策を徹底的に検証し、しっかりした対策をすることを前提に、従前からの安全対策が機能しなくても、追加した安全対策が機能すると、ヨウ素およびセシウムの影響をどの程度低減できるかということの評価をしています。安全機能なしは【参考ケース】であり、今回の評価と比較することで安全対策の有効性を確認できると考えています。

Q. 原子力発電所は放射性物質を出しません、という説明をずっと受けてきたのに、今回の拡散影響評価では放射性物質が外にひろがっているのではないか。(刈羽会場)

A. 従前の当社の説明が誤っており、安全に対する取組も不十分であったと考えています。福島第一原子力発電所の事故は、当社の安全対策の不十分さが顕在化しているため、今現在もそうであると思われる気持ちもよくわかります。そのため、私たちは過去の

安全を重視しない東京電力とは訣別する決意で日々取り組んでおります。
また、炉心損傷後の格納容器ベントの回避を図る「代替循環冷却系」も当社で開発し、
工事を進めています。今後も安全対策を向上させていきます。

Q. 低いとはいえ、大地を汚染することは事実である。山の集落や畑は高濃度で汚染され、
出荷制限前に流通する農作物を摂取すると内部被ばくする。今回の評価は性能評価で
あり、被ばくの実態が反映されていない。(刈羽会場)

A.

○新規規制基準ではセシウム137の放出量が100テラベクレルを下回ることを求められており、今回の拡散影響評価の条件としては、セシウム137の放出量を0.0011テラベクレルとしています。セシウムが大地を汚染してそこから出る空間線量率は資料P27の図のとおりで、一例として、38時間後ベントのケースの一つのパターンでは、0.00014マイクログレイ/時と評価しています。また、ヨウ素の食物摂取制限として1週間以内をめどに2,000ベクレル/kg という基準があります。これと空間線量率をそのまま対比できるものではありませんが、ヨウ素が落ちてそこから出る線量は低いと思っています。ただし、1週間まで待つわけではなく、自治体に協力しながら、当社も他電力の協力を得てモニタリングし、場所ごとの空間線量率や汚染状況を速やかにお知らせする責任があると思っています。

○野菜など食物の摂取について、事故で放射性物質の放出があった場合は、政府の現地对策本部（オフサイトセンター）の指示のもとで国、自治体、電力会社で広範囲のモニタリングが行われます。その際、野菜などについてもモニタリングが行われます。それらの情報を集め、濃度の高い状況が確認された場合は、必要な措置として野菜の摂取制限等がなされ、内部被ばくを未然に防ぐという仕組みがあります。

Q. カラーの狼煙（のろし）をあげれば、風向が素人でも一目瞭然である。(刈羽会場)

A. 手法としてシンプルであり、特に近隣の皆さまにとっては避難に有効な可能性がありますので、検討させていただきます。

3. ケーブル敷設の不適合について

Q. ケーブル敷設の不適合について、今後きちんと管理されるのか。今後、このようなことが無いように社員教育が適切に行われるのか。(柏崎会場)

A.

○原因分析を深掘りしたところ、重要度が低いケーブルを敷設する時に、近くにある重要な設備への影響を十分理解せず、自分の視野範囲の工事をすることに注目し重要な設備に気付かない、ということが浮き彫りになっています。また一般的には、具体的な仕様と作業指示に従って協力企業の方がケーブルを敷設し、東京電力社員が現物を確認する、ということを密度濃くやるべきですが、そういった面でも改善の余地があると思っています。

- 社員教育については、単に誤った敷設ということに限らず、福島第一原子力発電所の事故の根本原因に通じることがあると思います。福島第一原子力発電所の事故時は、水により様々な設備が機能を失いましたが、同様のことが火災でも起こりえます。それを防護するために区分があります。単に敷設するという知識だけではなく、何のためにそういう仕組みになっているかを理解したうえで工事に臨む、という教育が不十分だったと改めて反省しています。ケーブルに関わる教育は12月中にすべての原子力関係社員への再教育を完了する見込みです。
- 重要なのはケーブルだけでなく、周囲の設備に影響を及ぼす可能性がある工事は他にもあり、背景にある安全設計の考え方を再教育する必要があります。年明けに本格的な再教育の仕組みを構築し、再教育を徹底します。

Q. 建設時から誤っていたのか。今見つかるというのはどういうことか。(柏崎会場)

- A. 建設時を含めて現場確認が十分になされていませんでした。福島第二原子力発電所についても調査したところ、3号機は建設段階から誤ったルートを通っているケーブルがありました。運転から30年近く経ちなぜ今わかるのかという責めは、我々自身が十分な現場確認ができていなかったということで、お詫びすることはもちろん、今後そういった点についてきちんと点検する体制・教育をしていくという方針をお話することにつきます。現在、中央制御室床下のケーブルだけでなく他にも類するものがないか、という視点で調査しています。約30年見逃していたことは本当に申し訳ない限りであります。どのような情報もオープンに遅滞なく公表し、即改善に努めます。

Q. 6、7号機の新基準適合性審査申請の申請書の中で、安全上重要なケーブルの敷設状況についての対策は完了している、としている。虚偽申請ではないか。(刈羽会場)

- A. 工事計画認可申請書では、「区分を守って敷設しています」というように記載しており、「そうあるべき、原則そうになっている」と思ってこれまで発電所を運営してきました。今回は、工事計画認可申請書に記載の他の対策工事の中で中央制御室の床下を確認したところ、一般系ケーブルが安全系ケーブルに混在して敷設されているのを発見した、という状況です。これは、工事計画認可申請書に記載の「あるべき姿」と大きく乖離していますので、直ちに是正します。

Q. ISO9001 の認証取得をした発電所がケーブル敷設の誤りを放置していたとはどういうことか。(刈羽会場)

- A. 不適合に気付いた段階で直ちに公表するとともに、原因調査し、対策をたて、是正措置を行う取り組みをしています。これを機に、さらに品質保証活動にしっかり取り組んでまいります。

4. 地質・地盤について

Q. F-B断層と佐渡海盆東縁断層が繋がっていると今の基準地震動では不十分ではないか。(柏崎会場)

A. F-B断層については、地震動評価の一部を今回見直しています。佐渡海盆東縁断層に関しては、当社も海底の地盤調査をしっかりと実施し、その後国も調査をしています。実際に地盤の中の構造を調べてみると、そこには断層構造はないことが明らかになってきており、規制委員会の審査の中では、現状の評価でよい、という結論になっています。

Q. F5断層を原子力規制委員会が活断層と判断したら、稼働できない可能性もあるのか。(柏崎会場)

A. F5断層については4本のボーリングを行い、データを取り始めています。審査会合で説明した写真が古いことと、ボーリングコアの現物がなかったために調査を行っています。実物を取ることが早く確実であり、しっかりと審査していただきたいと思い、取り組んでいます。2015年3月の現地調査の際は地下(深さ)50mの立抗に入り、ボーリングコアも見ただき、30万年前以降は動いていないという雰囲気は掴んでいただいたと思います。新規基準では、12~13万年前以降の活動が否定できない場合には、40万年前まで遡って評価することが求められており、30万年前はちょうどその狭間にあります。当社としては、丁寧に審査に対応したいと考えており、出来ることをしっかりと行い、判断していただきたいと考えています。再稼働については申し上げる状況になく、まずはしっかりとデータを採ってまいります。

Q. F5断層はボーリング調査ではなく、試掘坑で直接確認すべき。(刈羽会場)

A. 現在審査いただいている状況なので、断定的な言い方は適当ではありませんが、発電所の中の断層については、評価が変わるようなものはないと現時点では考えています。F5断層で今回評価しようとしている場所(「古安田層」)については、試掘坑による直接確認を安全に行うのは難しいため、それに代わるものとしてのボーリング調査を本数を多く入れ、今まさに追加でデータをとるようなことも行いながら、審査していただいているところです。調査結果がまとまりましたら、ご説明させていただきます。

5. その他

Q. 使用前の核燃料を増やすことは、リスクを上げることになるか考える。新燃料が搬入されているが、いつまで続くのか。(柏崎会場)

A. 震災前に発注し完成した原子燃料を発電所へ輸送しました。現時点で輸送が必要なものは運びこんでおり、今後の具体的輸送計画はありません。

Q. IAEAから使用済燃料プールのアクシデント対策を求められているそうだが、どのような対策をとるのか。(柏崎会場)

A. IAEAによる運転安全評価レビューの際、使用済燃料プールが過熱した時にどのように冷却するのか、というご指摘がありました。対策としては、消防車からの注水が可能、また、非常用ディーゼル発電機が使用不能の場合でも、電源車でポンプを動かして注水可能であるという説明をさせていただきました。運転中のみならず停止中においても対応できる包括的な手順書を準備しておくほうがいい、それが国際標準、というお話をいただき、現在その整備に取りかかっています。

Q. 新潟市内で新潟本社が実施していたパネル展示を見に行った。東京電力は「あれもしました、これもしました」といいことばかり言う。いい点も悪い点も県民に知らせる必要がある。(柏崎会場)

A. いい面と悪い面をしっかりとご説明し、悪い面の対策についてもご理解いただけるよう、説明を尽くしてまいります。柏崎刈羽原子力発電所の安全対策について、適時、適切かつ懇切丁寧にお伝えしていく責任があります。柏崎市・刈羽村以外のエリアではこれまで説明会を実施していませんでしたが、新潟本社では、少しでも多くの皆さまに発電所の状況をご説明し、ご意見を賜り、それを経営に反映する、ということを目的に、先日、新潟市に案内ブースを開設しました。中越地域でも開設の準備をしています。

Q. 東京電力はCMを流すべきではない。(刈羽会場)

A. 福島第一原子力発電所の事故の検証に基づいた安全対策についてCMを流させていただきます。今後もソフト、ハードの両面の取組について、新潟県全域の皆さまにご理解をいただけるよう放映してまいりたいと考えています。

Q. 2002年のトラブル隠しなど東京電力に信用はない。(刈羽会場)

A. トラブル隠しでは、当時の経営陣が辞職して経営を刷新し、「言い出す仕組み」「させない仕組み」「しない風土」といった企業倫理の確立と危機管理の確立ということを謳ってきました。さらに、経営の透明性を高めるということで、特に原子力部門の透明性を高くすることに努めてきました。その後中越沖地震が起こり、さらなる情報公開に努める必要性を認識し構築してきたなかで、福島第一原子力発電所の事故が発生しました。当社は、賠償を貫徹するとともに、賠償だけでは補えない福島復興、事故の収束を目指して廃炉、賠償、復興に取り組んでまいります。自らが起こした事故から決して逃げることなく向き合い、最後まで責任をもつ覚悟です。

Q. 福島第一原子力発電所の状況を見ると「東電は大丈夫か」と思ってしまう。放射性物質を扱っているのだから100点を目指してほしいのに80点だ。(柏崎会場)

A. 福島第一原子力発電所については、大変ご心配をおかけしており申し訳ありません。多核種除去設備(ALPS)が序盤に動かなかったこと、タンクからの漏えい、排水路

から放射性物質が海に流れてしまったことに対するご指摘だと思います。ALPSについては、順調に稼働するようになりました。タンクについては、十分な数を短時間で製造する必要があったためにボルト式を使用していましたが、現在は溶接式を製造し、漏えいリスクを下げるように努めています。凍土壁については、冷媒を流す装置は全て完成し、1～4号機を取り囲む状況になっています。凍結を始めて悪影響があってはいけないので慎重に検討し、規制委員会からご判断いただき、稼働につなげたいと思っています。「大丈夫か」というご心配はごもっともで、重ねてお詫び申し上げます。なお、着実に改善していることもご理解をいただきたいと思います。

Q. 福島では作業マスクをコンビニに捨てたりしているそうだが、職員管理はどうなっているのか。(柏崎会場)

A. 発電所職員および協力企業の方々に対して、そういうことをしないよう周知徹底、指導をしています。

Q. エネルギーを多く消費することで国内総生産が上がるとされてきたが、これからはそういう時代ではない。今夏も電気は余っていたし、再稼働したとしても20年も30年も動かせるわけではない。方針を変えた方がいいのではないか。(柏崎会場)

A. 福島第一原子力発電所事故の前後で変わらないことは、日本には天然資源が少ないということ。最近石油価格は低下していますが、全量輸入している状態です。エネルギーは、重要な生活の柱であり、原子力発電についてはご心配をおかけすることのないよう安全第一で進め、安定的なエネルギー供給をさせていただきたいと考えております。

Q. チェルノブイリでは、30km離れた住民が今でも避難している。郡山市はチェルノブイリの10倍も放射能があるのだから、避難させるべき。(柏崎会場)

A. 最近の郡山市内の放射線量は0.23マイクロシーベルト/時未満*で、郡山市のホームページでも公開されています。また新潟県の報告によると、チェルノブイリから4km離れたプリピャチでは、0.5～2.0マイクロシーベルト/時です。

* 年間1ミリシーベルトに相当する線量

Q. 送電線などの設備は整っているのだから、原子力以外の熱で蒸気を発生させて発電することを検討していないのか。(柏崎会場)

A. 柏崎刈羽原子力発電所を火力発電所に作り替えるといったことを検討しているかということであれば、検討していません。

Q. 以前のように、中央制御室や原子炉建屋も見学できるようにしてほしい。(刈羽会場)

A. 2001年の米国でのテロ、福島第一原子力発電所の事故などを踏まえ、テロに対する国からの要求は非常に厳しくなっており、過去のような対応は不可能な状況です。その代わりにはならないかもしれませんが、構内の安全対策をなるべく多くの方に見て

いただくことや、映像やネットなど様々な媒体を活用して見ていただくことをしています。テロが大きな脅威の一つと考えており、しっかり対応したいと思っています。

Q. 加圧水型軽水炉（PWR）は事故が少ないようだが、採用する予定は。（刈羽会場）

A. 福島第一原子力発電所が沸騰水型軽水炉（BWR）であるが故に事故になったのかというと、直接そのような原因は見られず、全電源喪失という事態になればどの炉型の原子炉でも同じような厳しさになると考えています。現時点では、他炉型との比較でBWRの劣後がない以上、当社が慣れ親しんでいるBWRをより安全に運転する方が安全を高めるということへの近道だと判断しており、現時点でPWRという選択肢はとっていません。

Q. 高放射線量下での収束作業について、民間企業である東京電力の社員への作業命令は労働安全衛生法、各種法令、東京電力の就業規則に抵触するのではないか。（刈羽会場）

A. 事故時に収束作業にあたる発電所員に対し、法律の制限を超えて作業を指示することはできません。現行の法律では最大100ミリシーベルトですので、過酷事故が起きたとしてもこの制限値内で原子炉を制御できることを目標に安全対策工事を行っています。ただし、福島第一原子力発電所の状況を見ると、もう少しの被ばくで原子炉が救えるような状況もありました。法律ではこれを250ミリシーベルトに定めており、作業員の同意を前提に作業指示できます。事故時には、法律に従い作業を行ってもらうこともあるかもしれませんが、法律を超えての命令はできません。

福島第一原子力発電所では、臨時に最大被ばく線量を250ミリシーベルトまで引き上げました。100ミリシーベルトを超えて被ばくした人間が200名近くおり、その内150名が東京電力社員です。厳しい状況で作業に携わってくれた社員を誇りに思うとともに、二度とそういう線量を被ばくする事態がないように努めていきます。

【参考】1F緊急作業線量が100ミリシーベルトを超えた人数は以下のとおり。

東電社員	150人
協力企業	24人
合計	174人

Q. 多くの協力企業、下請企業で働く皆さまにより電気事業が成り立っていると理解している。しかし、下請ほど単価切り下げが行われる現状では、技術の伝承もままならず、下請企業は大変な思いをしながら経営にあたっているとのこと。東京電力は実態を調査し、下請構造の改善に取り組んでいただきたい。また、メンテナンスにおける高放射線量下での作業は、下請に出さず東京電力社員が行うべきである。（刈羽会場）

A. 発電所の維持管理で重要なことは、現場に精通された方がやり方を改善しながら機器を最適にメンテナンスしていく体制であり、こうした観点から、良い班長の確保が非常に重要です。こうしたことができるためには、発電所が計画的に安全に操業していることが大前提です。残念ながら柏崎刈羽原子力発電所は、中越沖地震からの復旧、福島第一原子力発電所事故に対応するための安全対策などにより、仕事が平準化して

いる状況ではありません。安全対策をしたうえで仕事の平準化を図ることを目的に、品質低下を招かないよう改善をまいります。

多重構造には負の面がありますが、様々な作業が全国的に波をうって端境期があるような状態では平準化するというメリットがあるのも事実です。ただ、下請の方が厳しい単価切り下げや安全環境と程遠い仕事をするということが決してないように、当社は元請、その下の請負の方との対話を繰り返すことで理不尽なことがないように努めていきますし、放射線量が高い作業を下請の方に任せるようなことがないようにします。

Q. 電気事業連合会は任意団体である。情報公開し透明性を高めたくないからあえて任意団体のままにしているとも言われている。その傘下である電力会社の情報公開の姿勢も疑わざるを得ない。(刈羽会場)

A. 福島第一原子力発電所の事故以降、当社の情報公開につきましては、「何を考えどのような方向で取り組んでいるのか」、「どのように経営しているのか」、ということをしてできるだけ機会をいただいて皆さまにお知らせする、そのような努力を一層積み重ねていく、という方針です。当社が電気事業連合会の指示を受けて何か情報を操作するといったことは一切ありません。電気事業連合会は「協議の場」ですので、そういう意味で、登録団体として手続きをするという考えも現時点ではありません。

Q. 東京電力元社長の木川田氏は、原子力発電所が暴走したときにどれほど大変な事になるかの覚悟をして自分の故郷である福島に誘致したとのこと。しかしながら残念なことに3. 11が来てしまった。木川田氏の想いを深く胸に刻んで今後の業務にあたっていただきたい。(刈羽会場)

A. 電力黎明期に日本のエネルギーを供給するという道を開いた見習うべき先輩が多数いたことは承知しています。木川田さんが沸騰水型軽水炉（BWR）を導入する際、「原子力発電所は虎のようにリスクのあるものだ、それを自分たちの力で檻の中に入れておくんだ」というようなことを社員に語ったということも心得ています。福島第一原子力発電所の事故で先輩の意を十分に満たすことができなかったということでは申し訳ない限りではありますが、この時点で改めてそういった先輩の志を引き継ぎ、安全を第一に考えた電力供給、そういうことが全うできる組織になりたいと思っています。

Q. 安全性が担保されるならば原子力発電所は再稼働すべきだと思う。温暖化が世界的問題であり、日本が率先して温暖化問題に取り組むべき。(刈羽会場)

A. どのような利点があっても安全が担保されないと何もならないと心得ています。特に福島第一原子力発電所の事故については、当社が骨身にしみて体験していることなので、まずは何よりも安全を担保すること、これを無二の使命として邁進します。

以上